

平成 23 年 3 月 24 日

各 位

東京都渋谷区神宮前二丁目 31 番 12 号
株式会社ユニテッドアローズ
代表取締役 社長 執行役員
重 松 理
(コード番号：7606 東証第一部)

弊社に対する措置命令に関するお詫びとお知らせ

弊社は本日、消費者庁より、弊社が平成 18 年 10 月から平成 22 年 8 月の間に販売した 21 件（38 商品）の原産国表示について、「不当景品類および不当表示防止法第 6 条に基づく措置命令」を受けました。

お客様をはじめ、株主の皆様、取引先、その他関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけすることになりましたことを、あらためまして心よりお詫び申し上げます。

弊社はこれまで誤表示撲滅をめざして、仕入れ先様への原産国証明書の提出や社内の検査体制強化などの施策を行ってまいりましたが、今回このような事態となり、これまでの取り組みが十分でなかったものと反省しております。

弊社は今回の措置命令を真摯に受け止めており、今後さまざまな再発防止策で品質管理に努め、二度とこのような問題を起こさないよう全社を挙げて取り組む所存です。

平成 22 年 4 月から随時導入した 3 つの施策を再徹底強化することに加え(*1)、具体的には、職種が異なる複数の担当者が確認を行うことによる確認精度の向上を図ります。また法令順守を守り再発徹底防止のための新たな教育教材の追加を検討し、より高い意識改善と定着を図ってまいります。

(*1：3 月 4 日発表「[原産国の誤表記に関わるお詫びとお知らせ](#)」 p3)

なお、当該商品をお買い上げのお客様への対応といたしましては、店頭 POP の設置、新聞公告、弊社ホームページ等を通じて、お客様への告知、商品の回収、返金の対応を行っております。

本件につきましては、ユニテッドアローズをご愛顧いただいておりますお客様、関係者の皆様にご心配をおかけいたしましたこと、重ねてお詫び申し上げます。

本件に関するお客様からのお問い合わせ先

株式会社ユニテッドアローズ ホームページ
<http://www.united-arrows.co.jp>

株式会社ユニテッドアローズ お客様相談室

専用フリーダイヤル(3月末まで)0120-310-500(平日、土・日・祝日ともに10:00~18:00)

通常フリーダイヤル(4月以降)0120-011-031(土曜、日曜、年末年始を除く 10:00~18:30)

本件に関する報道関係者様からのお問い合わせ先

株式会社ユニテッドアローズ 経営企画室 広報・CSRチーム TEL :03-5785-6615